作成年月日 2006 年 6月27日(新様式第1版) 2007 年 2月5日全面改訂(新様式第1版) 2021 年 8月16日(新記載要領に基づく改訂)

類 別:機械器具 43 医療用つち

一般的名称:つち

一般医療機器 (JMDN コード 11947010)

販 売 名:ハンマー

【禁忌・禁止】

- 1. 本製品は使用目的以外には使用しないこと。誤った使用方法は、本品の破損を招く恐れがある。
- 2. 本製品の加工、改造等は絶対に行わないこと。 振動、切削、打刻等により製品を著しく劣化・ 消耗させ、故障・破損の原因となる。
- 3. 本製品の使用にあたり、この添付文書を事前に 十分理解すること。

【形状・構造及び原理】

- 原材料/材質 アルミニウム、ステンレス鈎、 ナイロン又はフッ素樹脂
- 2. 形状·構造

ハンドルと軸は一体で構成されており、その先端に ヘッドがある。

代表例



3. 作動・動作原理

本製品は、ハンドルを手に持ち、ヘッド部を直接目的部位に当て、或いは他の器具の柄などに打撃を与えることで、骨などの硬組織の破壊、切断などを行う。

【使用目的、効能又は効果】

本製品は、ヘッド部で直接骨などの硬組織を叩くか、或いは切断又は輪郭研削などを円滑に行うために、他の器具の補助器具として用いる。

【使用上の注意】

- (1) 本製品は未滅菌のため、使用前に必ず洗浄・滅菌を施すこと。
- (2) 本製品の使用前に、変形・傷がないか、ヘッド部の 緩み、外れ等がないかなど不具合を確認の上使用す ること。不具合を発見した場合には使用しないこと。
- (3) 使用目的(手術・処置等の医療行為)以外の目的で使用しないこと。又、折損・曲がりの原因になり得るので使用時に必要以上の力(応力)を加えないこと。
- (4) 使用後は、表面に付着している血液、体液、組織片 及び薬品等が乾燥しないように直ちに洗浄すること。
- (5) 塩素系およびヨウ素系の消毒剤は、腐食の原因になるので出来るだけ使用を避けること。使用中に付着した時には水洗いすること。

【重要な基本的注意】

(6) 本品がプリオン病 (クロイツフェルト・ヤコブ病を 含む。) の感染症患者への使用及びその汚染が疑わ れる場合には、当該機器を再使用しないこと。二次 感染のリスクを避けるため。

やむを得ず再使用する場合には、プリオン病感染症 予防ガイドラインに従った洗浄・滅菌を実施するこ と

【貯蔵・保管方法】

- (1) 貯蔵·保管にあたっては、洗浄後、腐食を防ぐために 保管の長短に拘らず必ず乾燥を行うこと。
- (2) 滅菌済みのものを貯蔵・保管するに当たっては、高温・高湿を避け、再汚染を防ぐため清潔な場所に保管するとともに、有効保管期間の管理をすること。

【保守・点検に係る事項】

- (1) 使用後は出来るだけ早く血液、体液、組織等の汚物を除去し、職業感染防止のために洗浄・消毒すること。
- (2) 汚染除去に用いる洗剤は、洗浄方法に適したものを選択し、適正な濃度、温度、時間等の元で使用すること。

強アルカリ/強酸性洗剤・消毒剤は、器具を腐食させる恐れがあるので使用を避け、必ず医療用の中性洗剤を使用すること。

また、金属たわし、クレンザー (磨き粉)等は、器 具の表面が損傷するので汚物除去及び洗浄時に使用 しないこと。

- (3) 洗剤の残留がないよう十分にすすぎをすること。仕上げすすぎには、浄化水を用いることを推奨する。
- (4) 洗浄後は錆・腐蝕防止のために直ちに乾燥させ、出来れば乾いた布で再度拭き取ることが望ましい。
- (5) 汚れが残った状態で滅菌・消毒を行わないこと。
- (6) 使用(滅菌)前に、汚れ、傷、曲がり、損傷等異常がないか点検をすること。
- (7) 点検後、セット・包装をし、滅菌処理を必ず行なう こと。

例:エチレンオキサイド

但し、高圧蒸気による滅菌は行わないこと。

【包 装】

1本単位ビニール袋包装

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】

製造販売元:向栄商事有限会社

住 所:〒113-0033

東京都文京区本郷 5-23-3

TEL: (03) 5802-2331 FAX: (03) 5802-2355

製 造 元:Enika Trading Co. Pakistan 医療機器外国製造業者認定番号:BG12400008